

市の物品入札参加者登録について

令和3年4月1日から令和6年3月31日の期間内に、市が発注する物品等(下記登録営業種目に限る)を納入希望の業者については、あらかじめ財政課への物品入札参加者としての登録が必要です。

◆登録営業種目

営 業 種 目	例
一般印刷物作成	冊子・チラシ・伝票・その他
スチール・木製品販売	机・椅子・ロッカー・その他
事務機器販売	パソコン・プリンター・コピー機・その他
文具類販売（市内業者のみ）	コピー用紙・ファイル・ボールペン・その他
家電製品販売	テレビ・冷蔵庫・掃除機・デジタルカメラ・その他
空調機器販売	エアコン・その他
自動車販売	軽自動車・普通車等
二輪車販売	単車・自転車
自動車車検（市内業者のみ）	自動車車検
車両リース	自動車リース
石油製品（市内業者のみ）	ガソリン・灯油・軽油・A重油
プロパンガス（市内業者のみ）	プロパンガス
清掃	床ワックス清掃・ガラス清掃・その他
飲料水貯水槽清掃	貯水槽清掃
浄化槽保守点検	浄化槽保守点検
警備	庁舎警備・駐車場警備・その他
指定ごみ収集袋取扱業務（市内業者のみ）	指定ごみ収集袋
防災関連製品（市内業者のみ）	備蓄用食料・防水シート・非常用トイレ・その他

※登録をしても全員が必ず入札に参加できるということではありません。

- ◆申請受付期間 令和3年2月1日(月)～15日(月) 8:30～17:15 ※土・日曜日、祝日を除く。
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、郵送での提出にご協力ください。
- ◆登録有効期間 令和3年4月1日～令和6年3月31日
- ◆そ の 他 詳しい申請資格や提出書類などについては、市のホームページでご確認ください。
- ◆申し込み・問い合わせ 財政課 管財係 ☎0738-23-5533

市の工事・業務の入札参加資格申請について

令和3年度に、市が発注する建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務委託の一般競争(指名競争)入札に参加を希望する市内に本社または営業所を有する方は、申請書に必要書類を添付のうえ、都市建設課まで持参してください。

◆登録業種

建 設 工 事	建設業法による許可を得ている方で、国または県の経営事項審査を受けている方
測 量	測量法による測量業の登録をしている方
建 築 の 設 計 工 事 管 理	建築士法による建築士事務所の登録をしている方
そ の 他 調 査 ・ 設 計	その業種にかかる登録をしている方

- ◆申請受付期間 令和3年3月1日(月)～25日(木) 9:00～17:00 ※土・日曜日、祝日を除く。
- ◆申 請 資 格
 - ・ 契約の履行にあたり不正行為をした方、不正な利益を得るために連合した方に該当すると認められる方で、その事実があった後2年を経過しない方及びその方を代理人、支配人、その他使用人または入札代理人として使用する方ではないこと
 - ・ 同種の事業を引き続き2年以上営業している方
 - ・ 雇用保険、健康保険及び厚生年金保険に加入している方（法令の規定により適用除外とされた方を除く。）
 - ・ 国税、県税及び市税を完納している方 など
- ◆登録有効期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日
- ※今回より、申請様式を市ホームページに掲載いたします。
- ※これまで通りの紙申請様式をご希望の方は、令和3年2月1日から令和3年2月26日の間に配布します。（土日祝を除く。）
- ※建設業許可の有無、前2年の間の工事等実績の有無、工事完成高によっては、希望する業種の入札に参加できるとは限りません。
- ※詳しい内容については、市ホームページをご覧ください。
- ◆申し込み・問い合わせ 都市建設課 入札審査室 ☎0738-23-5512